



(1) 『防災』まちづくりの方針

《基本的な考え方》

- 災害による被害の発生を未然に防止するため、土地利用やライフライン施設などの様々な側面から『防災』まちづくりに取り組みます。
- 市の特徴である雪と上手に付き合うことができるよう、雪に強いまちづくりに取り組みます。
- 市民の日常生活を支える、安全・安心な住まいの形成に取り組みます。

1) 災害を未然に防止する『防災』まちづくりの推進

①災害の発生を防止する土地利用の規制・誘導

方針

- ・各種ハザードマップ*（土砂災害、津波・洪水）などを踏まえ、災害の危険性を考慮した計画的な土地利用の規制・誘導を推進します。
- ・用途地域*の指定により、住居、商業、工業などの適正な配置を誘導するとともに、準防火地域*や防火地域の指定により、既存の密集市街地や高度な土地利用を図る地域における耐火性の高い建築物の指導や火災に強い市街地の整備に努めます。
- ・地区計画*などの指定により、道路用地及び公園用地の確保並びに建築物の適正な誘導により一体的に災害に強い市街地整備を推進します。

②市街地の防災性の向上

方針

- ・雨水幹線整備などにより市街地内の雨水排水機能を高め、都市型水害*の防止を図ります。
- ・樹木・緑地は延焼防止や倒壊・落下物から歩行者などを保護する機能を果たすことから、公共施設の緑化や市街地内緑地の保全を推進します。



樹木などによる防災効果イメージ

③ライフラインの防災性の確保

方針

- ・電気、電話、ガス、上下水道、情報通信施設及び発電施設などのライフライン*について、関係事業者との連携により迅速な診断を促進し、耐震・耐浪性及び代替性確保などの被害軽減に向けた対策を検討します。

④円滑な避難・救助活動を支える都市基盤整備

【避難路ネットワークの形成】

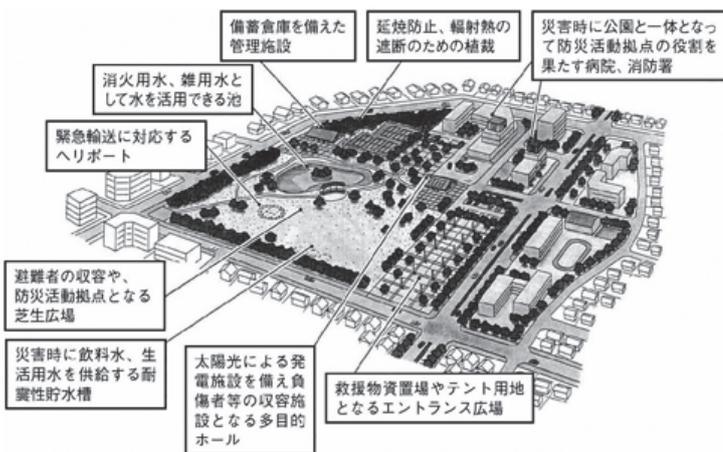
方針

- ・十分な幅員を有する道路や緑道などを活用した避難路ネットワークや延焼遮断帯*の形成を図ります。
- ・避難路など周辺の建築物の不燃化や耐震化、延焼遮断帯*の配置により、安全な避難路の確保を推進します。
- ・市街地における電柱倒壊による交通災害を回避するため、共同溝・電線共同溝の設置や電柱を背割り線側に設置するなど安全な避難路の確保を検討します。

【避難場所・避難所の確保】

方針

- ・公園緑地、広場などのオープンスペース*を活用した避難場所の整備を推進します。
- ・災害時の避難所となる学校などの公共施設の防災対策を検討します。
- ・避難場所及び避難経路などのオープンスペース*の確保に配慮した公共施設の整備を推進します。
- ・避難場所や避難路などのユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・関係機関などと連携し、防災拠点や避難場所となる防災公園などの整備について検討します。



防災公園のイメージ

出典：国土交通省 HP



津波避難ビルとなっている
特定公共賃貸住宅
(直江津周辺地域)



⑤ 応急・救護活動のための都市基盤の維持・確保

方針

- ・国や県との連携により、道路網を中心とした安全性及び信頼性の高い緊急輸送ネットワークの形成を促進します。
- ・都市公園*の適切な整備・維持管理を推進します。
- ・緊急輸送ネットワークの要となる防災活動拠点、輸送拠点及び防災備蓄拠点などの耐震性・耐雪性確保や、緊急輸送路の定期的な点検・補修を促進します。
- ・県などの関係機関と連携し、物資などの集積・配送の拠点となる輸送中継基地の確保を促進します。

2) 雪に強いまちづくりの推進

方針

- ・消・融雪設備の維持管理や除雪体制の構築を促進し、冬期間の生活道路*や災害時の避難路など、道路空間の確保に努めます。
- ・融雪式、耐雪式、落雪式など、雪に強い克雪住宅*の普及を促進します。
- ・市民・NPO*などとの連携を図りながら、雪下ろしボランティアなどの中山間地域の施策により雪下ろしに伴う市民の負担軽減と危険防止に取り組みます。
- ・堆雪帯を確保したゆとりある道路幅員など、除雪を考慮した道路構造について検討します。

3) 安全・安心に暮らせる住まいの形成

方針

- ・住宅の耐震診断や耐震改修への支援により住宅の耐震化を促進し、良質で耐久性に優れた住宅建築を促進します。
- ・耐震性の確保された公営住宅の整備・維持に努めます。
- ・放置された空き家は倒壊や火災、犯罪などに繋がる危険性があることから、空き家となっている住宅の状況を把握し、撤去などの適切な管理や有効活用に向けた仕組みを検討します。



特定公共賃貸住宅
(大湊・頸城(西部)地域)



空き家住宅



(2) 『減災』まちづくりの方針

《基本的な考え方》

- 人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑える『減災』の視点から、避難路や避難施設などの活用や市民・関係機関との連携に向けたソフト*対策を推進します。
- 災害時には「自助」「共助」の取組が不可欠となることから、市民の一人ひとりが防災に対して正しい知識や災害対応能力を持てるよう、市民への意識啓発などにより地域の防災活動を促進します。

1) 被害を最小限に抑える『減災』まちづくりの推進

①円滑な避難対策

方針

- ・防災分野の施策と連携し、市民との協働による安全でわかりやすい避難ルートの設定・周知など、災害時の円滑な避難に向けてソフト*面からも支援を検討します。

②迅速な復旧・復興に向けた対策

方針

- ・迅速な救助、避難及び物資供給などの対応に向け、防災分野との連携により、救命・救援ルート確保の優先度や早期の道路啓開*体制の確立について検討します。
- ・孤立するおそれのある集落におけるヘリコプターなど多様な移動・輸送手段の確保に向けて、関係機関との連携により検討します。
- ・食料などの備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設などの災害応急対策施設の充実に努めます。
- ・二次災害による被害拡大を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定*」や「被災宅地応急危険度判定*」の実施体制の構築を図り、迅速かつ的確な被害状況把握や情報公開を促進します。

2) 地域の防災活動の推進

①市民への意識啓発

方針

- ・市民が安全で円滑に避難できるよう、防災分野の施策と連携し、災害リスクや避難所情報の周知徹底による意識啓発を図り、警戒避難*体制の整備を促進します。

《取組事例：市民への意識啓発》

- ハザードマップ*による災害リスクの周知や防災ガイドブック・避難所マップの配布
- 指定避難所などにおける津波サインや誘導看板などの設置
- 防災訓練などによる避難所などの周知徹底

<上越市土砂災害ハザードマップの一例>

